

平成 28 年 12 月 22 日  
都 市 局  
まちづくり推進課

## 三井不動産株式会社の民間都市再生事業計画を認定

国土交通省は平成 28 年 12 月 22 日、都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 28 年 11 月 25 日付けで三井不動産株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画（（仮称）豊洲二丁目駅前地区第一種市街地再開発事業 2-1 街区 AC 棟 B 棟）について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました。

本事業計画は、都市型産業、業務、商業、宿泊など多様な都市機能が調和する賑わいある複合市街地を形成するとともに、歩行者動線の整備により回遊性の高い歩行者ネットワークの形成を図ることを目的とするものです。また、AC 棟に約 2,500 m<sup>2</sup>の一時滞在施設や防災備蓄倉庫を整備し、地域の防災対応力の強化にも貢献するものです。なお、事業の概要は以下のとおりです（詳細は別紙参照）。

- ・ 事業者 三井不動産株式会社
- ・ 事業の名称 （仮称）豊洲二丁目駅前地区第一種市街地再開発事業 2-1 街区 AC 棟 B 棟
- ・ 事業施行期間 平成 28 年 12 月 1 日～平成 32 年 10 月 31 日（予定）
- ・ 事業区域 東京都江東区豊洲二丁目 15 番 12、15 番 13

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例（金融支援等）、税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：高<sup>たかくわ</sup>葉、和田、佐野

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542, 32-533, 32-544)

03-5253-8127(直通)

F A X：03-5253-1589

## 認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定年月日 平成 28 年 12 月 22 日
2. 申請事業者の名称 三井不動産株式会社
3. 都市再生事業の名称 (仮称) 豊洲二丁目駅前地区第一種市街地再開発事業 2-1 街区  
AC 棟 B 棟

## 4. 都市再生事業の目的

本事業では、都市型産業、業務、商業、宿泊など多様な都市機能が調和する賑わいある複合市街地を形成するとともに、歩行者動線の整備により回遊性の高い歩行者ネットワークの形成を図ることを目的とする。

また、AC 棟に約 2,500 m<sup>2</sup>の一時滞在施設や防災備蓄倉庫を整備し、地域の防災対応力の強化にも貢献する。

5. 事業施行期間 平成 28 年 12 月 1 日～  
平成 32 年 10 月 31 日 (予定)

## 6. 事業区域

(1) 位置 東京都江東区豊洲二丁目 15 番 12、15 番 13

(2) 面積 約 27,800 m<sup>2</sup>



## 7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

## (1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積 (容積対象面積)	敷地面積	延べ面積 の敷地面積 に対する 割合	建築面積 の敷地面積 に対する 割合
1	地上 36 階 地下 2 階 塔屋 1 階	約 9,300 m <sup>2</sup>	約 186,000 m <sup>2</sup> (約 155,000 m <sup>2</sup> )	約 19,000 m <sup>2</sup>	約 815%	約 48%
2	地上 24 階 地下 1 階 塔屋 1 階	約 3,600 m <sup>2</sup>	約 73,000 m <sup>2</sup> (約 64,000 m <sup>2</sup> )	約 8,100 m <sup>2</sup>	約 790%	約 44%
3	地上 2 階	約 10 m <sup>2</sup>	約 10 m <sup>2</sup> (0.00 m <sup>2</sup> )	約 40 m <sup>2</sup>	0.00%	約 25%
計	—	約 12,910 m <sup>2</sup>	約 259,010 m <sup>2</sup> (約 219,000 m <sup>2</sup> )	約 27,140 m <sup>2</sup>	—	—

## (2) 建築物構造、設備及び用途

## 〔建築物番号 1〕

- ・ 構造 鉄骨造、鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 空調設備、地域冷暖房受入設備、給排水設備、給湯設備、中水設備、電気設備、発電機設備、高圧受変電設備
- ・ 用途 事務所、物販店舗、飲食店舗、ホテル、エネルギー供給施設、自動車車庫

〔建築物番号2〕

- ・構造 鉄骨造、鉄筋コンクリート造
- ・設備 空調設備、地域冷暖房受入設備、給排水設備、給湯設備、中水設備、電気設備、発電機設備、高圧受変電設備
- ・用途 事務所、自動車車庫

〔建築物番号3〕

- ・構造 鉄骨造
- ・設備 電気設備
- ・用途 エレベーター

(3) 公共施設の種類・規模等

・広場 8,801.00 m<sup>2</sup> ・道路(事業者管理) 4,401.70 m<sup>2</sup> ・緑地 4,520.21 m<sup>2</sup>

8. 事業スケジュール

平成28年12月1日 工事開始  
平成32年10月31日 工事完了予定

平成28年度				平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度			
4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1
基本設計、実施設計、建築確認等																			
着工								建物建築工事								竣工			

■ 外観イメージ



■ 周辺状況



■ 概要図

